

2021年1月14日

各位

長良川カントリー倶楽部
理事長 四橋英児

お知らせ

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、『新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言』が日本政府より発令されました。

これにともない、下記のとおり施設の一部を当面閉鎖させていただきます。
皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- ・ 閉鎖施設 浴場（男性・女性）
- ・ 期間 2021年 1月15日（金）～ 未定

浴場への入室は、終日お断りいたします。

なお、上記については今後、日本政府並びに関係機関の示す方針に準じ、内容を変更する可能性がございます。その際は、改めてご案内申し上げます。

以上